

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
 TEL 03-3586-5843
 FAX 03-3586-5846
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-70-(2面)
- ・19年度農林水産予算概算要求の重点事項(3面)
- ・秋の農作業安全確認運動始まる(4面)
- ・露地野菜・果樹の秋台風対策(5面)
- ・性選別精液 発情発見後6~15時間が授精適期(6面)
- ・黒毛去勢 暑熱期の飼料消化率低下抑制(7面)
- ・畜産物需給見通し(8面)

概算要求 19%増の2兆7269億円

19年度生産性向上へ先端技術活用 農水予算

農水省は8月31日、19年度農林水産関係予算の概算要求を決定した。総額は、18年度当初予算比18.5%増(4248億円)増の2兆7269億円とした。農林水産業全般にわたる改革を着実に実行するため、担い手への農地集積・集約や水田フル活用・経営所得安定対策などに重点を置いた。また、生産性の向上や省力化を図るため、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)などの先端技術の活用を推進する新規事業を創設する。

内訳は、公共事業費が19年度当初予算と同額の192億2269万円を要する。また、収入保険制度の導入による負担軽減と事務円滑化を図る「収入保険制度の実施」に75億円の増を計上し、育成・確保するため、就業前後に必要な資金を交付する「農業次世代人材投資事業」は3億円の増の178億円とした。米政策の見直しから2年度目となる。水田フル活用を図るため、「水田活用のための基盤づくり」と「スマート農業」の実現に2億6000万円の増を計上した。

強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現では、「農業農村整備事業」(公共事業)の増の706億円増の3917億円と、大幅増額を要する。また、農産・畜産を問わず、多くの品目を対象に生産性向上や販売力強化に向けた取り組みを支援する新規事業「持続的生産強化対策事業」を創設し、224億円を計上した。

畜産・酪農の競争力強化のため、「ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策」と「環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策」を持続的生産強化対策事業で実施する。家畜の改良や国産飼料の増産、肉用牛繁殖基盤の強化の取り組みを支

2019年度概算要求の重点項目と主要事業

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進	
・担い手への農地集積・集約化の加速化	192(192)億円
・農業人材強化総合支援事業	238(233)億円
水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施	
・水田活用の直接支払交付金	3304(3304)億円
・収入保険制度の実施	335(260)億円
強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現	
・農業農村整備事業(公共)	3917(3211)億円
・持続的生産強化対策事業(新規)	224(-)億円
・スマート農業加速化実証プロジェクト(新規)	50(-)億円
農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化	
・海外需要創出等支援と輸出環境整備	58(40)億円
食の安全・消費者の信頼確保	
・家畜衛生等総合対策	53(55)億円
農山漁村の活性化	
・中山間地農業ルネッサンス事業	500(400)億円

※()内は、17年度当初予算額

そのほか、「食の安全・消費者の信頼確保」では、家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策などを支援する「家畜衛生等総合対策」に2億円減の53億円、薬剤耐性菌の調査などを実施する「薬剤耐性対策」等に2億円増の26億円を計上した。

今年度の全国開拓青年・女性研修会は、全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会の開拓中央三団体共催で、10月16日から18日までの3日間、北海道で実施される。

このほど開催要領がまとまり、事務局の全日本開拓者連盟は、三団体役員宛に開催要領を参加申込書を送付し、

条西一(一)に集合し、全国開拓振興協会の講演会事業「日本の農業」を2018 in 北海道に参加する。講師は、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏で、「農業をめぐる内外情勢と食・農・地域を守る処方箋」と題して、日本に移築・復元した野外博物館。開拓当時の苦勞や生活などについて理解を深める。ほかに、ビール博物館などを見学する。

中国でアフリカ豚コレラが続発している(9月12日現在14例)。農水省は、空港及び港での水際対策を強化するとともに、各都道府県に豚、イノシシの所有者への飼養衛生管理基準遵守の再徹底を通知し

農水省は8月31日、19年度組織・定員要求を発表。防災・減災対策(仮称)を設置し、農地・農業用施設に係る防災・減災及び災害復旧のための体制を強化する。

また、先端技術の研究開発から現場実装までを総合的に推進し、農林水産業の技術革新を図る体制強化を要求。輸出体制の整備のため、優良な植物品種の海外流出の防止、動植物検疫の適切な実施等に向けた体制強化も求めている。

農水省は9月9日、岐阜県岐阜市の養豚場で、家畜伝染病「豚コレラ」が発生したと発表した。

9月3日から飼養豚が相次いで死亡し、国の精査で同病が確認された。県は10日までに、発生農場の飼養豚546頭の殺処分・埋却を完了。半径3km内を移動制限区

アフリカ豚コレラは、アフリカ大陸で常在的に発生。07年以降、ロシアや東欧諸国において、野生イノシシも含めて感染が拡大してきたが、中国での発生は初めて。日本では、これまで発生がなかった。

同病は、ウイルスの感染で豚、イノシシが発症する。発熱、元気消失など豚コレラに似た症状、全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い海外悪性家畜伝染病。ワクチンや有効な治療法はない。

そのほか、「食の安全・消費者の信頼確保」では、家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策などを支援する「家畜衛生等総合対策」に2億円減の53億円、薬剤耐性菌の調査などを実施する「薬剤耐性対策」等に2億円増の26億円を計上した。

なお、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく農林水産分野における対策に係る経費については、TPP11・日欧EPA協定の発効に向けた関係国における国内手続きの動向も踏まえつつ、予算編成過程で検討している。



田畑さん(大分)優秀賞
 酪農経営体験発表会

ごへ地区の「たばた牧場」田畑修一さん(37)が「地域とともに歩む酪農経営」と題して発表し、優秀賞・農水省生産局長賞を受賞した。

同開拓地には1954(昭和29)〜55年、長野県から祖父らが入植した。79年、父が酪農を開始。修一さんは、03年に就農した。現在、乳用経産牛51頭・未経産牛23頭、繁殖用和牛23頭の乳肉複合経営。管理は本人、綾子夫人、両親の4人で行っている。

審査では、①性選別精液の活用による後継牛の確保②繁殖用和牛から採取した受精卵の移植による和子牛生産③稲WSCSや麦ワラの生産を近隣農家に委託する耕畜連携の取り組み④消費者らを受け入れる酪農教育ファーム認証牧場としての活動などが評価された。

岐阜市で豚コレラ発生

農水省は9月9日、岐阜県岐阜市の養豚場で、家畜伝染病「豚コレラ」が発生したと発表した。

9月3日から飼養豚が相次いで死亡し、国の精査で同病が確認された。県は10日までに、発生農場の飼養豚546頭の殺処分・埋却を完了。半径3km内を移動制限区

穀物在庫率が低水準に

18/19年 米国農務省の需給見通し

米国農務省は8月10日、米在庫量がさらに減る見込み。そのため、期末在庫率が5億8564万ト(8度4回目の世界及び主要国の穀物・大豆に関する需給見通しを発表した。世界の穀物全体(小麦、粗粒穀物、米)の生産量が消費量を下回ると見込んでいる。

特にトウモロコシは、9333万ト(対前年度比0.1%減)、消費量は26億1328万ト(1.1%増)と、前年度減少した期

生産が消費を下回る穀物

世界の生産量は25億5000万ト、消費量は26億1328万トと、前年度減少した期

世界の穀物・大豆需給見通し 米国農務省

	小麦	トウモロコシ	大豆
生産量	7億2963万 t (3.7%減)	10億6105万 t (2.7%増)	3億6710万 t (9.0%増)
消費量	7億4374万 t (0.2%増)	10億9889万 t (2.9%増)	3億5364万 t (4.8%増)
期末在庫	2億5896万 t (5.2%減)	1億5549万 t (19.6%減)	1億594万 t (10.8%増)
在庫率	34.8% (2.0%減)	14.1% (4.0%減)	30.0% (1.6%増)
変更点	EUの生産量が下方修正	米国の生産量が上方修正	米国の生産量が上方修正

()内は対前年度比

下回り、期末在庫率は前年度より2.0%低下の34.8%と予想。トウモロコシは、中国、ウクライナなどで増加することから、世界の生産量は前年度より増える見込み。消費量も米国、中国などの増加で増える見込み。生産量が消費量を下回り、期末在庫率は4.0%低下の14.1%と予想。

米精米の生産量は、農水省は8月7日、175万5670人となり、前年に比べ7.4%減少した。2月1日現在の結果を公表した。新規就農者は、4800人減少した。うち、49歳以下は2万760人(全体の37.3%)で、4年連続で2万人を超えた。就農形態別では、49歳以下の新規就農者が、07年の調査開始以来、最多となった。

17年の新規就農者7.4%減

49歳以下は4年連続2万人超え

新規就農者は、49歳以下は2万760人(全体の37.3%)で、4年連続で2万人を超えた。就農形態別では、49歳以下の新規就農者が、07年の調査開始以来、最多となった。

生産が消費を上回る大豆

世界の生産量は、前年度より増える見込み。消費量もアルゼンチン、中国などの増加で増える見込み。生産量が消費量を上回り、期末在庫率は前年度より上昇すると予想している。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

知っておきたい話

第70回

最近の法律改定には次の二つの話がよく出てくる。

1. 省令で歯止めをかけるから大丈夫
2. 付帯決議で歯止めをかける

省令で歯止めはかけられなかった

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

付帯決議は何の歯止めにもならなかった

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

付帯決議は何の歯止めにもならなかった

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

付帯決議は何の歯止めにもならなかった

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

付帯決議は何の歯止めにもならなかった

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

新規就農者数の推移 (就農形態別) 単位:人

区分	計	就農形態別						
		新規		新規雇用		新規参加者		
		49歳以下	49歳以下	49歳以下	49歳以下	49歳以下	49歳以下	
2007年	73,460	21,050	64,420	14,850	7,290	5,380	1,750	820
08	60,000	19,840	49,640	12,020	8,400	6,960	1,960	860
09	66,820	20,040	57,400	13,240	7,570	5,870	1,850	930
10	54,570	17,970	44,800	10,910	8,040	6,120	1,730	940
11	58,120	18,600	47,100	10,460	8,920	6,960	2,100	1,180
12	56,480	19,280	44,980	10,540	8,490	6,570	3,010	2,170
13	50,810	17,940	40,370	10,090	7,540	5,800	2,900	2,050
14	57,650	21,860	46,340	13,240	7,650	5,960	3,660	2,650
15	65,030	23,030	51,020	12,530	10,430	7,980	3,570	2,520
16	60,150	22,050	46,040	11,410	10,680	8,170	3,440	2,470
17	55,670	20,760	41,520	10,090	10,520	7,960	3,640	2,710

新規就農者数を性別にみると、男性が2万4500人、女性が2万7600人、男女比は1.13:1となっている。年齢別では、49歳以下は2万7600人(全体の37.3%)で、4年連続で2万人を超えた。就農形態別では、49歳以下の新規就農者が、07年の調査開始以来、最多となった。



東京大学教授 鈴木宣弘氏

類似の手口にご注意

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

畜安法の改定では、生乳の特質(消費者への安定供給には流通・加工量が把握できないといけない)からして世界各國すべての国が牛乳だけは全量出荷を義務付けているが、日本だけが「酪農家の二股出荷を酪農協が拒否してはいけない」という世界に例のない仰天の法改定で共同販売の弱体化を断行した。

「ワンチェック・ワンアクション」徹底

秋の農作業安全確認運動始まる

農水省はこのほど、省は死亡者数が減少している内にて「秋の農作業安全確認運動推進会議」を開催した。運動のテーマは「ワンチェック・ワンアクション」(図①)。

「ワンチェック」は、作業を始める前に必ず危険リスクが防いでいるか確認をしながら農作業に取り組むことを求める。

運動期間は9月1日～10月31日。近年、年間で



事故を未然に防ぐために...

- 急な動作で牛を驚かさないう、ヘルメットや安全靴を着用するなど安全確保を徹底しましょう。
- また、牛が興奮しているときは落ち着くまで待ちましょう。
- 機械の点検等を行う際には付属の《警告表示プレート》を使用し、作業中であることを他者に伝えましょう。

※農水省資料より作成

○情報集積重要 死亡事故7万件

同省の調査では、事故後の報告の漏れの多さが目立った。報告では1件のみになっていたが、農政局の調査結果から、1年当たり7万7千件の事故が起きていることが判明した。

○共済金支払データの結果

「共済金支払データの結果」から、1年当たり7万7千件の事故が起きていることが判明した。

○労災保険特別加入制度の適用範囲拡大

農作業事故が多発する中、労災保険特別加入制度も今年4月から適用範囲が広がったため、加入の条件等を是非チェックしておきたい。

○世代で事故に傾向

予想外の動きをすることがある。興奮している時には落ち着くまで待ってから作業をするなど、焦って大ケガにつながるリスクを避けることを常に意識したい。

また、「普段料理をする際、調理時間の短縮を心掛けているか」の質問には、「心掛けている」が30.7%、「わりと心掛けている」が45.5%と、合わせて7割以上の人が心掛けていると回答した。

○共済金支払データの結果

「共済金支払データの結果」から、1年当たり7万7千件の事故が起きていることが判明した。

○共済金支払データの結果

「共済金支払データの結果」から、1年当たり7万7千件の事故が起きていることが判明した。

○労災保険特別加入制度の適用範囲拡大

農作業事故が多発する中、労災保険特別加入制度も今年4月から適用範囲が広がったため、加入の条件等を是非チェックしておきたい。

○世代で事故に傾向

予想外の動きをすることがある。興奮している時には落ち着くまで待ってから作業をするなど、焦って大ケガにつながるリスクを避けることを常に意識したい。

また、「普段料理をする際、調理時間の短縮を心掛けているか」の質問には、「心掛けている」が30.7%、「わりと心掛けている」が45.5%と、合わせて7割以上の人が心掛けていると回答した。

好きな野菜 トマト10年連続1位

摂取意向強くも調理法に悩み

タキイ種苗株はこのほど、「2018年度野菜と家庭菜園に関する調査」(全国の20歳以上の男女600人(農業関連従事者除く)対象)の結果を発表した。それによると、大人86.4%、子ども63.8%が、「野菜が好き」と回答した。3年連続で、大人・子どもどちらも過半数を超えて野菜が好きだと回答している。

「(自身または子どもの)好きな野菜は」(複数回答)の結果は、大人も子どもも総じて、甘みの強いものや苦みなどのクセが少ない味のものを好んでいる傾向がみられた。

また、野菜摂取に対する意識では、「かなり重要」や「不足している」28.7%と、合わせて4割近くが摂取不足を感じている結果となった。

図1 子どもが好きな野菜トップ10 2018年 (N=318) ※複数回答

1位	トマト	46.2%	→
2位	ジャガイモ	45.3%	→
3位	トウモロコシ	39.3%	↑
4位	サツマイモ	38.1%	↓
5位	スイカ	34.9%	↑
6位	カボチャ	33.6%	↑
7位	キュウリ	33.3%	→
7位	メロン	33.3%	↓
9位	ニンジン	29.6%	↑
9位	枝豆	29.6%	→

図2 大人が好きな野菜トップ10 2018年 (N=600) ※複数回答

1位	トマト	65.8%	→
2位	タマネギ	65.0%	↑
3位	枝豆	60.5%	↑
4位	ジャガイモ	60.3%	↓
5位	キャベツ	59.8%	→
6位	トウモロコシ	58.7%	↓
7位	大根	58.5%	→
8位	キュウリ	57.7%	↑
9位	ナス	55.7%	↓
10位	白菜	54.0%	↑

「野菜不足の理由(複数回答)」では、「量が足りない」が最も多かった。食べられる量や値段の面で手が届きにくくなっている現状がうかがえた。その他、「野菜を食生活で野菜を使った料理が分らない」「野菜の調理方法が分からない」が昨年より増えた。また、「野菜の知識を増やしたい」という回答は19.1%で、総じて、野菜を上手にたたく方法が分からず悩んでいる人の多さがうかがえた。

農水省がこのほど公表した「18年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量(主産5県)によると、生葉収穫量・荒茶生産量は、いずれも前年より12%増加した。摘採面積は2万7800haと前年に引き続き減少。主産県の生葉収穫量は13万1200tで、昨年は12万4400t増加した。荒茶生産量は2万6200tで、2

収穫・生産量ともに増加

18年産一番茶

800t増加した。3月以降の天候が温暖で降雨量も適当だったことから、生育が順調に推移したため、4年ぶりに増加に転じた。10ヶ当たり生葉収量は47.2kgで、前年産を14%上回った。

県別では、生葉収穫量は静岡が6万1400t(前年産比14.8%増)で最も多く、次いで鹿児島(13.1%増)、三重(9.3%増)と続いた。京都を除く4県で増加。特に上位2県の伸びが全体量を押し上げた。

荒茶生産量は、静岡1万2700t(15.5%増)、鹿児島8770t(11.3%増)、三重900tと続いた。

女性 元気に働き続けるために乳製品

時短料理でも「健康意識」8割に

ソフトブレイン・フールド(株)はこのほど、「働く女性の健康と食についての意識調査」の結果を公表した。

調査対象は全国の働く女性のアンケートモニター(20~60代以上平均46歳)897人。

それによると、継続的に働くために健康を意図している人は71.8%と7割以上にのぼることが分かった。

健康的な食生活を意識する上で取り入れていたところ、「乳製品を摂る」が66.5%でトップだった。次いで、「豆腐や豆類を食べる」58.9%、「三食しっかり食する」57.0%の順で多かった。「国産品を購入する」という回答も約5割にのぼった。自由回答では「毎朝ヨーグルトを食べている」という声が多く聞かれた。

「時短料理をする中でも健康的な食生活を心掛けているか」にも、「心掛けています」25.6%、「わりと心掛けています」54.0%と、合わせて約8割にのぼった。

長く働くため、日々の食生活に気を配って食べるものを決めている女性が多数派である傾向がみられた。

事前点検で速やかな排水努める

露地野菜・果樹の秋台風対策

気象庁によると、秋台風は日本付近に近づくことが多く、秋雨前線の活動を強め大雨を降らせることもあるため、引き続き警戒が必要になる。秋台風接近時、露地栽培の農作物被害を抑えるため行うべき対策をまとめた。

共通事項

人命第一の観点から、農地や農業施設などの見回りは、最新の気象情報を確認し、暴風雨などの状況が治まるまで行わない。ほ場周辺の安全に注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行うこと。

事前に周辺の排水路や排水溝の点検・清掃を行い、速やかな排水ができるようにしておく。ほ場の冠水・浸水・過湿などにより病害虫の被害を受けや

すいことから、病害虫防除所の発生予察情報に基づき、適期防除に努める。

機械が浸水した場合、始動や通電を再開する際には、使用マニュアルで手順や注意事項を確認するとともに、漏電やショートに留意した対応を行う。状況によって、メーカーの点検・修理を受けるなど、極力1人で作業を行うことを避ける。また、台風通過後は高温になることが想定されるため、熱中症に注意する。

露地野菜

事前に、ほ場内の溝切り、畝立てな

どの管理作業に努める。風害のおそれがある場合、べたかけ資材で被害を回避する。支柱を設置している作物は、確実に固定されているか確認し、必要なら補強する。防風ネットを設置する場合、緩んでいるワイヤーや針金を張り直し、ネットの破れている部分は直しておく。

事後に、冠水や浸水を受けたほ場は、速やかな排水に努める。ほ場作業が可能になったら、畝間の中耕をして土壌に空気を送り、根の活性化を促す。さらに、土寄せ、追肥、液肥の葉面散布などで生育回復に努めるとともに、病害虫発生を防ぐため、折損した茎葉の除去と適切な薬剤使用を心がける。

生育初期に被害を受けた場合、予備苗による植替えや再は種を行い、被害軽減に努める。被害が著しいときは、

他の品種や作物に転換することも検討する。なお、生育の遅れが見込まれる場合には、フィルム被覆などで生育促進に努めること。

果菜類は、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若採りにより着果負担を軽減すること。

露地果樹

事前に、防風ネットや果樹棚支柱、マルチ資材の点検・補修を行う。倒伏しやすい樹体は支柱により補強する。また、収穫可能な果実はできる限り収穫しておく。その際、農薬を散布した日から収穫日までの日数に留意すること。

事後は、被害程度に応じて、折損した枝の修復や被害果の摘み取り、せん定及び摘果を実施し、生育の回復に努める。強風により倒伏した場合、断根や落葉などの損傷で生育が劣る可能性がある。生育状態を確認しながら、衰弱している樹は摘果で負担を軽減し、樹体回復を優先させること。

野菜ほ場はあらかじめ溝切り、畝立て 果樹は早めの収穫も

秋冬野菜収穫量、300万 t 割れ

多くの品目が天候不順で減少

農水省はこのほど、「17年産指定野菜(秋冬野菜とハウレンソウ)及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量」を公表した。秋冬野菜の収穫量は全品目で減少。3年連続で前年産を下回り、300万 t を割り込む結果になった。

秋冬野菜

作付面積は、前年産より600ha(1%)減の9万4000ha。収穫量は17万9000 t(6%)減の284万2000 t、出荷量は13万2000 t(6%)減の229万 t だった。

品目別にみても、収穫・出荷量ともに全品目で減少している。多くの品目で、9~10月の台風・長雨などにより生育が抑制され、10 a 当たり収量が前年産を下回ったことが影響したためである。

収穫量の減少率が最も大きい品目は、冬レタスで2万3100 t(12%)減の16万5500 t。次いで、冬キャベツが4万9500 t(8%)減の55万5800 t、秋

冬ダイコン及び冬ニンジンがともに7%減でそれぞれ84万5000 t、22万4000 t となっている。

ハウレンソウ

作付面積は、前年産より200ha(1%)減の2万500ha。10 a 当たり収量は、日照不足及び低温により生育が抑制されたため、80kg(7%)下回る1110kgとなった。これにともない、収穫量は1万9200 t(8%)減の22万8100 t、出荷量は1万4000 t(7%)減の19万3300 t だった。

指定野菜に準ずる野菜

作付面積は、前年産より1900ha(1%)減の15万2000ha。収穫量は4万2000 t(2%)増の232万 t、出荷量は5万 t(3%)増の196万7000 t だった。

主な品目をみると、アスパラガスは、前年の天候不順で株の養生が不十分だったことや6月の低温で茎の肥大が不足したことなどにより、10 a 当たり収量は69kg(12%)下回る492kgとなった。

く、おおむね順調に生育したため大きく伸び、250kg(20%)上回る1500kgとなった。これにともない、収穫量は4400 t(17%)増の3万 t、出荷量も4400 t(20%)増の2万6200 t と、それぞれ増えた。

都道府県別の収穫量割合は、愛媛が23%、福岡が18%、和歌山が14%と前年と同順で、この3県で全国の約5割を占めている。

収穫量は4200 t(14%)減の2万6200 t、出荷量は3800 t(14%)減の2万3000 t と、どちらも1割以上減少した。

一方、カボチャは、7月の北海道での生育が良好で、台風の影響により作柄が悪かった前年産を上回ったため、10 a 当たり収量が110 kg(9%)増の1270kg。これにともない、収穫量は1万6000 t(9%)増の20万1300 t、出荷量は1万5400 t(11%)増の16万1000 t となった。

イチゴも、日照時間が長く生育が良

区分	作付面積(ha)		収穫量(t)		出荷量(t)	
	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)
08年産	100,000	▲0.3	3,308,000	▲0.4	2,542,000	0.3
13	96,900	▲1.1	3,129,000	▲1.0	2,481,000	▲0.2
14	96,800	▲0.1	3,178,000	1.6	2,533,000	2.1
15	96,100	▲0.7	3,139,000	▲1.2	2,515,000	▲0.7
16	94,600	▲1.6	3,021,000	▲3.8	2,422,000	▲3.7
17(概数)	94,000	▲0.6	2,842,000	▲5.9	2,290,000	▲5.5

※09年産以前の数値はミスナを含んでいない。

区分	作付面積(ha)		収穫量(t)		出荷量(t)	
	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)	前年産比増減(%)
08年産	164,900	0.7	2,634,000	0.6	2,178,000	0.8
13	157,100	▲2.5	2,410,000	▲3.2	2,029,000	▲2.5
14	155,700	▲0.9	2,418,000	0.3	2,039,000	0.5
15	154,700	▲0.6	2,380,000	▲1.6	2,008,000	▲1.5
16	153,900	▲0.5	2,278,000	▲4.3	1,917,000	▲4.5
17(概数)	152,000	▲1.2	2,320,000	1.8	1,967,000	2.6

▲はマイナス。農水省の資料を基に作成。

好で、病害虫の被害が少なかったため、10 a 当たり収量は140kg(5%)上回る3100kg。収穫量は4700 t(3%)増の16万3700 t、出荷量は5200 t(4%)増の15万200 t となっている。

カット野菜流通

需要増えるもリスク分散必要

野菜生産・流通・消費に関わる団体で構成する野菜需給協議会はこのほど、農畜産業振興機構内で会議を開いた。その中で、「カット野菜事業者をめぐる情勢」について、同機構の調査を基に説明があった。

昨今の動向として、利便性や簡便性を求める消費者の「食の外部化」が進んでいる。これにともない、カット野菜の需要が大きく伸びており、今後もその比重は高まる見込み。カット野菜事業者の仕入れ先をみると、「生産者」が「卸売市場」に次いで約2割を占めている。

需要が増える一方で、気象災害や生産者の高齢化にともない、まとも

った契約数量を十分に確保できない調達リスクが事業者にあることを指摘。小玉や奇形の野菜を回すことはできず、さらに、カット野菜価格には原料野菜の相場を反映できない状況がある。このような中で、納品義務を果たすために輸入品の利用が増加し、国産野菜の生産・消費振興に逆行することが心配されるとした。

不作への備えとして平常時から一定量の野菜を貯蔵して回転出荷させる仕組みを作ることや、実需者にリスクを理解してもらい取り組みが生産者も含めて必要と強調。生産・流通に関わるリスクを分散することが、安定的かつ持続的な生産につながるとまとめた。

17年産キウイフルーツ 収穫量17%増

農水省がこのほど公表した「17年産キウイフルーツの結果樹面積、収穫量及び出荷量」によると、収穫量は前年産より17%増加した。

結果樹面積は、40ha(2%)減の2000haと、減少が続いた。その一方、10 a 当たり収量は前年産に比べ着果数が多

北海道立総合研究機構酪農試験場

性選別精液 発情発見後6～15時間が授精適期
未経産牛の受胎率向上に

後継牛確保のため、性選別精液の利用が毎年増加している。その一方で、通常の精液よりも受胎率が低いという課題がある。

北海道立総合研究機構酪農試験場は、ホルスタイン種未経産牛で性選別精液を用いた人工授精を行う際の適期を明らかにし、試験結果から作成した授精指針の普及を進めている。

場内試験

同試験場内のホルスタイン種未経産牛延べ123頭を供試して授精試験を行ったところ、種雄牛A及びBについて、受胎率が50%より高かった授精から排卵までの時間は、それぞれ12～30時間、0～18時間だった。このことから、授精適期は種雄牛によって異なることが明らかになった。

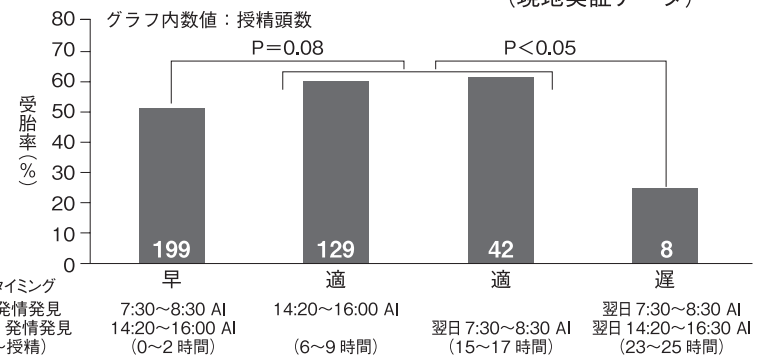
授精試験の結果から、発情発見から人工授精までの時間と受胎率の関係を

推定した。発情監視を1日3回行った場合、種雄牛に関係なく、発情発見後6～15時間に授精を行うことで、50%よりも高い受胎率が期待できることが示された。また、発情監視を1日1または2回行った場合では、推定受胎率のピークが1～4%低下し、50%よりも高い受胎率が期待できる授精時期が1～3時間早まることが示された。

これらを踏まえて、同試験場は現地農場において実施可能な性選別精液の授精指針を作成した(表)。発情監視回数の違いによる授精適期の違いは小さいため、発情監視回数の違いに関わらず、同指針は適用可能であると考えられた。

現地試験

発情監視を1日2回行っている道内預託育成牧場の未経産牛延べ378頭について、同授精指針の有用性を検証し

図 性選別精液による人工授精のタイミングと受胎率との関係
(現地実証データ)

た。指針で推奨される時期に性選別精液で授精を行った群が最も受胎率が高かった(図)。適期に授

精を行った場合、朝発見では60%、夕方発見では62%と、どちらも高い受胎率が得られた。一方、早く授精を行った場合は51%、遅い場合は25%となった。

また、この試験で用いた種雄牛15頭の授精適期は、場内試験で用いた種雄牛A及びBの授精適期のおおむね範囲内だった。

以上のことから、同授精指針は、種雄牛を問わず、高受胎率が期待できる

発情発見時間帯	推奨される授精時期
朝 昼過ぎ～夕方 夜	当日昼過ぎ～夕方 翌日朝*(可能な限り早め) 翌日午前

*可能であれば、当日夜
時間帯の目安：気象庁発表の「1日の時間細分図」を参照
(朝：6:30～8:30、昼過ぎ～夕方：14:00～16:00、夜：19:00～21:00)
図・表ともに北海道立総合研究機構酪農試験場ホームページより

指針であると考えられた。監視による発情発見が朝であれば当日昼過ぎ～夕方、発見が昼過ぎ～夕方であれば翌日朝、夜であれば翌日午前での授精が推奨される。

同試験場は留意点として、ホルスタイン種未経産牛に対して性選別精液を用いた人工授精を行う際の指針として活用することとしている。なお、指針での発情の定義はスタンディングが観察された場合である。

広島県立総合技術研究所畜産技術センター

新技術 搾乳牛飼槽を自動で照明
全館照明より低コストに夜間給与可

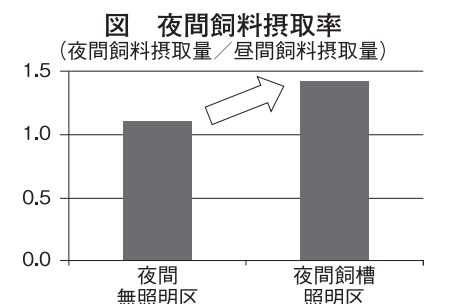
広島県立総合技術研究所畜産技術センターは8月16日、都内で開かれた科学技術振興機構の新技術説明会で「家畜の生産性を向上させる照明付き飼料給与装置」の開発の取り組みを発表した。夜間に飼料を採食している搾乳牛の頭部を照らす装置を用いた試験で生産性が向上した。

畜舎の夜間照明は、飼料摂食量が増

加し、乳牛では乳量が増えるとされている。現在、夜間に照らす場合は全館照明が主流。しかし、設置・維持コストともに高いなどの課題がある。新しい装置は、飼料採食時に牛が近付くと、センサが感知して飼槽上部の柵棒に設置された照明が自動で点灯する(採食中は消灯)。覆い部材により他個体への照射は防止できる。

効果を確かめるための試験を、同センター内のフリーストール牛舎で6～12月に行った。「夜間無照明区」と「夜間飼槽照明区」を設け、飼料摂取量などについて調査した。その結果、飼槽照明区の1日当たり飼料摂取量は乾物で約7%、1日当たり乳量は約10%増加した。また、飼槽照明区の方が自ら好んで夜間に飼料を摂取していた(図)。

同センターは、涼しい時間帯の飼料摂取が行えることで日中の熱産生が抑えられるため、夏季の暑熱ストレス低減にも効果があるとしている。搾乳牛以外でも、肥育牛や肥育豚など幅広い畜種での利用も想定。牛舎当たりの設



広島県立総合技術研究所畜産技術センターの資料より
置コストは数十万円～100万円、電気料金では全館照明の10分の1程度に抑えられると試算しており、効率化と低コスト化が見込まれる。

今後は、民間牧場など野外での実証試験を行い、例数を増やす予定。設置しやすい形態など検討し、改良を加えて製品化を目指すとしている。

家畜感染症学会はこのほど、「牛の感染症に関する全国アンケート」の結果を公表した。牛を業務対象とする現場の獣医師239名から回答を得たもの。問題視している感染症やその対処に係る課題の共有を目的として実施した。

業務管内で発生が多い牛の感染症(複数回答)を聞くと、「細菌性乳房炎」が71.1%で最も多かった。次いで、「コクシジウム症」60.2%、「子牛の大腸菌性下痢」40.6%と続いた。

積極的にワクチン接種している疾患(同)のトップは「牛RSウイルス病」で87.3%。以下、「牛伝染性鼻気管炎」86.8%、「牛ウイルス性下痢・粘膜炎」78.9%と、比較的発生しやすいものが続いた。さらに、ワクチン接種を勧めたが農家から同意を得られなかった理由(同)

では、「接種費用の発生を避けたいため」が約6割で最も多く挙げた。

細菌及びマイコプラズマの感染症のうち、検査から薬剤耐性が原因だったと判明したものは、「細菌性乳房炎」が特に多い。次いで、「マイコプラズマ肺炎」、「パスツレラ(マンヘミア)症」となっている。

隔離や摘発淘汰などによる清浄化を地域で積極的に進めている感染症は、「牛白血病」が約半数の47.5%で最も多い。次いで、「牛ウイルス性下痢・粘膜炎」31.0%、「サルモネラ症」19.0%となっている。

結果より、農家からのワクチン効果の理解度・費用の点で接種に積極的になれない状況があることや、薬剤耐性菌による感染症には頻繁に遭遇していることが分かった。

問題視する感染症あらわに
現場の獣医師アンケート季節の変わり目に注意
牛サルモネラ症の予防

夏から秋へ季節の変わり目を迎え、牛の体力低下が心配される。牛サルモネラ症は、搾乳牛では、乳量の低下や早産・流産などを引き起こす。

年間を通してみられるが、特にこの時期は牛のストレスが高くなり発生が多くなる傾向があるため、注意が必要。感染後に必ず発症するとは限らず、知らないまま牛舎全体に広がっていることもある。その場合の清浄化は困難。このことから、飼養衛生管理基準を遵守して予防することが大切となる。予防に重要な点を紹介する。

▽感染源は主に、導入牛・野生動物・車両・人など。外部からの侵入を防ぐために、敷地や牛舎の入口及び通路

には石灰を散布して消毒を徹底。さらに、牛舎ごとに消毒槽を設置し、専用の長靴や作業着を用いる。エサ等からの経口感染にも注意。ふん便を介して拡がるため、特に除ふん作業をした長靴での給餌は行わない。ネズミやカラスなどは、舎内に入らないよう入口にネットを設置する。

▽飼槽に凹凸があると、原因菌が繁殖しやすくなるので、常に清潔な環境を保つように注意する。また、子牛は抵抗力が弱いので、消毒の頻度を高めることが望ましい。

▽導入牛は、一定期間の隔離・観察を行い健康かどうか確認してから受け入れる。水溶性の下痢や食欲不振など異常がみられた牛は直ちに隔離して診療を依頼する。まん延を防止するためには、早期発見からの隔離が重要だ。

宮崎県畜産試験場

黒毛去勢 暑熱期の飼料消化率低下抑制 肥育中後期定量給与 TDN要求量を指標に制限

暑熱期は採食量が減少し、その後の増体も停滞することが心配される。牛舎環境の改善だけでは、対応しきれない場合があるため、飼料給与面からも対策を講じることが必要となる。

宮崎県畜産試験場は過去の試験で、暑熱の影響で黒毛和種去勢牛の肥育後期(23~28ヵ月齢)における飼料消化率が低下することを明らかにしている。今回さらに、肥育中後期における飼料の定量(制限)給与について試験を行い、後期の暑熱期において粗タンパク質消化率などの低下を抑制できることを明らかにした。

試験1

14ヵ月齢の8頭を、日本飼養標準で示される日増体重(DG)0.75kgに必要なTDN要求量の110%とした「定量区」(4頭)、飽食給与の「飽食区」(4頭)に分けた。定量区の給与量は

2週間ごとに測定した体重をもとに決定。飽食区は1週間ごとに給与量を調節した。飼養期間は28ヵ月齢までとし、濃厚飼料は市販の配合飼料、粗飼料は稲わらを与えた。

1日当たり飼料摂取量は、肥育中期(14~22ヵ月齢)で定量区が有意に少ないものの、肥育後期と全期間で差は認められなかった。体の維持に必要な代謝体重当たりの飼料摂取量は、中期で定量区が約10%有意に少なかったものの、後期は高まる傾向を示した。全期間では、定量区が約5%低い傾向にあった。

DGをみると、中期で両区間に差は認められなかった。一方、後期では定量区が有意に増加し、全期間では差は認められなかった。定量給与により安定的に飼料を摂取することで、中後期の食い止まりが抑制され、後期の増体

表 枝肉成績

区分	飽食区 (4頭)	制限区 (4頭)
枝肉重量(kg)	506.3	513.4
ロース芯面積(cm ²)	65.5	59.3
バラの厚さ(cm)	8.4	8.5
皮下脂肪厚(cm)	3.5	3.2
歩留まり基準値 BMSNo.	74.0	73.5
	6.8	6.3
格付結果	A4:4	A4:3 B4:1

鈍化の抑制につながったと考えられた。飼料効率、定量区が中期で6%有意に高く、後期も高い傾向で、通算では7%高かった。

枝肉成績では、両区ともいずれの項目でも、差は認められなかった(表)。ただし、飼料構成や定量給与の程度及び期間によって、影響は異なるものと考えられる。

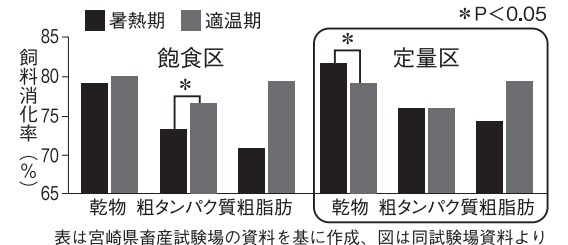
試験2

試験1の肥育後期の適温期(2015年5月・24ヵ月齢時)と暑熱期(同年7月・26ヵ月齢時)において、各区の飼料消化性を調査した。

飽食区の粗タンパク質消化率は暑熱期で有意に低下していた一方、定量区では両期で差が認められず、低下が緩和されたことが示唆された(図)。

また、暑熱期の飽食区では、ふん中

図 制限給与が飼料消化率に及ぼす影響



表は宮崎県畜産試験場の資料を基に作成、図は同試験場資料より

窒素割合が有意に増加していた。定量区は、同割合が適温期と同等だったことから、窒素利用性の低下が抑えられたと考えられた。

試験1、2の結果から、肥育中後期におけるDG0.75kgに必要なTDN要求量の110%水準で定量給与すると、飼料効率が向上し、枝肉成績も遜色ないことが示された。また、暑熱期の飼料消化率低下も抑制され、窒素利用性が向上することも明らかになった。

同試験場は、代謝体重当たりの飼料摂取量が抑えられるため、飼料費削減効果も期待できるとしている。なお、この試験の一部は、農水省委託プロジェクト研究「気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発(温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発)」により行った。

女性力・連帯で畜産発展を

全国畜産縦断いきいきネットワーク大会

畜産・酪農に関わる女性たちが連携して設立した「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の18年度大会が8月27日、都内で開催された。

女性生産者・関係者など計121名が参加。「チャレンジの先にチャンスあり!~目指そう良才賢達~」をテーマに、女性活躍推進の流れを踏まえ、営農に女性がより主体的に携わるための様々

初めてとなる各畜種ごとの分科会、恒例の全員参加型の1分間スピーチが行われた。熱意溢れる現場の声が多数挙がり、より業界を盛り上げていくため、活発な意見が飛び交い、それぞれ経験を共有した。

肉用牛チームでは、「今までに経営を通してチャレンジしたこと」「牛飼いをして働く上で持ってきた信条」について話し合われた。司会を務めた熊本県肉用牛・那須氏は、

BSEで牛の値段が暴落した時、夫から売れない牛を全頭売ってくるように言われ、いきいきネットワークで出会ったメンバー・地域の女性会での“横の繋がり”が力になり、無事に売り切ることが出来た体験談を語った。

福島県肉用牛・国馬氏は、「海外からの牛舎の視察受け入れは当初戸惑ったものの、異文化交流と情報交換ができたことで視野が広がり、牛飼いをしている本当に良かったと感じた」と話した。このほかにも、親子での出席者や、子の代に経営を譲った出席者は、時には留守を手伝う、全くのノートタッチなどそれぞれのスタイルがあることや、新たなことへの挑戦も続けている話をした。さらに、自分の手一つで営農を始めた農業に体調の悪かった父を積極的に誘い込み、足腰が鍛えられ元



な考察・啓発が繰り返された。

冒頭で、小林陽子会長(三重県養豚)より開会の挨拶があり、「今年は例年がない暑さで、家畜たちにとってもきつい夏になったと思う。大きな災害も続き、悲しいニュースが多いが、個々の経営について情報交換し合えるこのネットワークを通し、新しいチャレンジを考えている女性たちの役に立ってくれたら」と出席者に積極的な意見交換を促した。畜産女性の活躍の課題・対応策に関する講演会のほか、大会と同じテーマに沿って作成されたオリジナルストーリーの寸劇、大会開始以来

気に戻り、90歳を超えた今も元気に活躍していることを話した参加者もいた。

テーブルを囲み、各々が自分の経験を共有し合う中でみてきたのは、従来、女性の意見が通りにくかった営農の世界を自分たち自身で変えていくため、女性同士の仲間意識・連帯を持つことの重要性和、「生涯現役」に意志を持って取り組む姿だった。会を締めると1分間スピーチでも全員が積極的に意見や会の感想を述べ、「畜産クラス

ターを受けた農業者が高級車に乗っていることを批判的に書いた記事を読んだが、あくまで借金であるクラスターを利用し、事業が儲かる農家が出てくるのは大変良いこと。クラスターは素晴らしい事業だと思った」や「TPPや米国との関係で農家は不安を抱えながら営農している。国内の農家が安心して営農を続けられるよう、国としての力強い後押しをお願いしたい」というスピーチには、会場から大きな拍手と声援が起こった。

カラスの“慣れ”に用心 牛舎周りの対策を

カラスが牛舎に侵入すると、飼槽・水槽のふんによる汚染や、サルモネラなどの病原菌を媒介する危険がある。飼料のみならず、生ゴミなどの放置があると、味を覚えてしまう。一度侵入を許すと、エサが豊富な牛舎は強い執着心を持って狙われる場所となるため、侵入を防ぐ工夫が重要となる。

現状・問題点

「黄色が嫌い」「へびなど本能的に嫌う刺激を使えば鳥は慣れない」等の誤解がある。しかし、本能的に苦手な色は無く、天敵も偽物はすぐに見破られてしまうため、それだけで被害を防ぐことはできない。

そのため、侵入を防ぐ道具の種類や設置位置、組み合わせなどを頻繁に変えて、常にカラスに「ここは変だぞ」と思わせておく工夫が大切になる。

牛舎周りの対策

①牛舎の出入り口や窓に防鳥ネットを張る。網目は75mm以下のものが有効。カラスがめくることができないよう、隙間を作らない。

②羽根に物が当たるのを嫌うため、テグスや針金を張り巡らす。体が大きく小回りが効かないため、1m程度以下の間隔にすると効果的。ロールなどに張ることも効果がある。

③観血去勢後の睾丸など、血の匂いを覚えられてしまうものを放置しない。また、牛の体の傷も狙われるため、放置しないようにする。

④ロケット花火などでの追い払いは各地ごとにルールが異なるため、確認してから使用する。また、人に危害を及ぼさないよう、地域で情報共有して行う。

カラスが慣れて対策の効果が減少しないようにすることが必要となる。

畜産物需給見通し

牛枝肉

消費の端境期入りも、焼き肉需要でもちあいか

8月は夏休みの行楽需要が期待されたが、猛暑や天候不順の影響で消費が弱まり、荷動きが鈍かった。そのような中、交雑種(F₁)は引き合いが強く、相場は前年同月を上回って堅調に推移している。

【乳去勢】8月の東京市場乳去勢牛B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は、1045円(前年同月比109%)となった。前月に比べ29円下げた。

農畜産業振興機構は、9月の乳牛(雌含む)の全国出荷頭数を2万7400頭(93%)と減少を予測している。輸入量は総量で5万3500t(88%)と予測。うち冷蔵品は、米国産の輸入量が大幅に増加した前年同月をかなり下回る2万3600t(94%)、冷凍品は、豪州産の輸入量が大幅に増加した前年同月を大幅に下回る2万9900t(84%)と予測している。

【F₁去勢】8月の東京市場F₁去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1563円(前年同月比110%)、B2は1407円(122%)となった。前月に比べ、それぞれ41円、58円上げた。5月から、どちらも前年同月を上回って推移している。

同機構は、9月の交雑種の全国出荷頭数を1万9500頭(101%)と増加を予測している。

【和去勢】8月の東京市場和去勢牛

税込み平均枝肉単価は、A4が2454円(前年同月比105%)、A3は2229円(109%)となった。前月に比べ、それぞれ43円、65円上げた。5等級は2803円(103%)で、7円下げた。

同機構は、9月の和牛の全国出荷頭数を3万3300頭(96%)と減少を予測。牛全体の出荷頭数は8万1400頭(96%)となり、前月に続き減少すると見込んでいる。と畜場の稼働日数が前年同月に比べて少ないことも影響している。

同機構は、7~12月の出荷頭数見込みも発表した。乳用種は前年同期に比べ4%減少、交雑種、和牛はそれぞれ2%、1%増加、全体では0.5%減ると見込んでいる。

季節の変わり目で、需要の端境期に入ることから、例年、相場は弱含みとなる。だが、今年は暑さが続いており、焼き肉商材の需要が継続するとみられる。前年同月に比べ、全体の出荷頭数の減少幅が大きいことから、相場はもちあいが予想される。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳去勢B2が1000~1050円、F₁去勢B3が1450~1550円、B2は1250~1350円、和去勢A4が2400~2500円、A3は2150~2250円での相場展開か。

8月の子牛取引状況 (単位: 頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	545	683	293	302	229,047	230,707	782	764
	F ₁ 去	999	1,042	318	317	452,572	465,581	1,423	1,469
	和去	1,165	1,365	314	313	794,243	781,547	2,529	2,497
東北	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	15	11	300	294	395,928	422,492	1,318	1,437
	和去	1,552	1,985	306	306	799,960	745,027	2,616	2,431
関東	乳去	12	31	259	296	180,900	266,098	698	899
	F ₁ 去	112	138	304	308	419,358	434,692	1,379	1,410
	和去	963	749	261	266	763,882	706,873	2,925	2,658
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	1	75	263	276	716,040	720,849	2,723	2,611
東海	乳去	12	16	308	307	256,500	255,757	833	833
	F ₁ 去	56	75	306	309	410,071	427,463	1,339	1,382
	和去	268	418	252	268	722,012	779,046	2,863	2,912
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	1	-	182	-	272,160	-	1,495
	和去	179	431	255	254	1,164,813	1,069,320	4,568	4,204
中国	乳去	69	90	282	284	248,212	237,792	881	836
	F ₁ 去	185	201	312	305	440,406	434,997	1,412	1,426
	和去	606	758	288	291	781,057	771,397	2,714	2,655
九州・沖縄	乳去	11	20	240	254	180,262	203,526	753	802
	F ₁ 去	329	381	316	314	432,124	425,318	1,369	1,355
	和去	5,083	9,988	290	291	804,933	789,426	2,771	2,712
全国	乳去	649	840	291	298	229,875	232,602	790	781
	F ₁ 去	1,696	1,849	315	314	443,181	449,747	1,407	1,432
	和去	9,817	15,769	291	292	801,666	785,569	2,755	2,690

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

17年度食料需給 肉類自給率52%に低下

消費量は3畜種とも増加

農水省がこのほど公表した「17年度食料需給表」によると、肉類(牛・豚・鶏・その他の肉)の自給率(重量ベース)は前年度に比べ1%低下し、52%となった。3年連続で1%ずつ低下している。消費量は増加傾向が続いているものの、輸入品の割合が高まっている。

肉類の自給率を畜種別にみると、牛肉は3年連続で2%低下し、36%となった。豚肉は2年連続で1%低下し、49%と初めて5割を割った。鶏肉は3年連続で1%低下し、64%となったが、牛・豚肉に比べると高い。

肉類の国内生産量は332万5千t(前年度比1.0%増)、輸入量は312万7千t(6.8%増)。国内生産量のうち、牛肉は47万1千t(1.7%増)、豚肉は127万2千t(0.4%減)、鶏肉は157万5千t(1.9%増)。輸入量のう

ち、牛肉は81万7千t(8.6%増)、豚肉は135万7千t(5.2%増)、鶏肉は90万5千t(7.5%増)といずれも増えた。

国内生産量と輸入量の合計から輸出量を差し引き、在庫の増減を考慮した「国内消費仕向量」は、3畜種とも増え、全体で641万2千t(3.4%増)となった。

肉類の「国民1人・1年当たり供給純食料」は、32.7kg(3.5%増)と伸びた。うち牛肉は6.3kg(5.1%増)、豚肉は12.8kg(2.8%増)、鶏肉は13.4kg(3.5%増)と、前年度に続き3畜種とも増えた。

近年、肉類の消費増が続いているが、国内生産量は伸びず、輸入品が増加している。そのため、横ばい傾向だった自給率が低下してきた。その向上には、特に肉用牛の生産基盤強化が急がれる。

豚枝肉

需要は底堅いが輸入品の増加で弱もちあいか

8月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が616円(前年同月比97%)、中物は581円(96%)となった。前月に比べ、それぞれ35円、40円下げた。猛暑の影響もあり、出荷頭数が減少傾向で、上旬は前月からの高値相場が継続。中旬以降は徐々に下降し、上物は500円台後半で推移した。

農水省食肉鶏卵課は、全国の肉豚出荷頭数を、9月は129万6000頭(前年同月比99%、過去5年平均比97%)、10月は146万3000頭(102%、101%)と、ほぼ前年並みで推移すると予測している。

農畜産業振興機構は、9月の輸入量を総量で7万4800t(103%)と予測。うち冷蔵品は、好調な需要を背景に、カナダ産を中心に引き合いが増加し、前年同月を上回る3万1900t(102%)の見込み。冷凍品も前年同月を上回る4万2900t(103%)と見込んでいる。

暑さの影響で、出荷頭数の回復が例年より遅れることが予想される。消費は、学校給食の再開や連休の行楽需要で底堅い。ただ、スーパーなどでは、国産の高値から、輸入品の取り扱いが増えている。相場は弱もちあいで推移すると見込まれる。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が550~580円、中物は500~530円での相場展開か。

素牛

スモール

乳素牛は品薄が続き、相場は高値圏で推移か

【乳素牛】8月の素牛価格(表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が22万9875円(前年同月比102%)、F₁去勢は44万3181円(109%)となった。前月に比べ、それぞれ2727円、6566円下げた。両品種とも依然として品薄で引き合いが強く、高値が継続した。

今後も両品種の頭数不足が続くとみられ、相場は高値圏で推移すると予想される。

【スモール】8月の全国主要23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、暫定値)は、乳雄が11万7050円(前年同月比121%)、F₁

(雄・雌含む)は25万4837円(102%)となった。前月に比べ、それぞれ1万9359円、2万8761円下げた。例年、相場が下がる月だが、両品種とも前年同月を上回った。

相場は下げ基調だが、両品種の取引頭数は減少傾向で推移しており、大きな下げはないか。

【和子牛】8月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、80万1666円(前年同月比102%)となった。前月に比べ、1万6097円上げた。前月下げた関東、九州・沖縄の市場で反発した。近畿(兵庫)は一段高となった。

枝肉相場は当面、もちあいの展開が予想されている。子牛の慎重な導入が続くとみられ、相場は横ばいで推移するか。